

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
【会社名】	株式会社滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長 林 田 憲 明
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長 林 田 憲 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第 1 四半期 連結累計期間	第88期 第 1 四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (千円)	4,915,625	5,254,651	23,166,222
経常利益又は経常損失() (千円)	48,976	126,031	1,490,249
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	3,215	49,154	894,144
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	396,081	63,216	827,440
純資産額 (千円)	16,913,272	17,778,847	17,847,274
総資産額 (千円)	30,659,133	31,682,708	31,144,789
1 株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	0.05	0.75	13.63
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	45.8	46.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。今後におきましては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念されますものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかな回復が期待されます。

このような状況のなか、(社)日本工作機械工業会の平成29年1月～3月における受注総額は3,576億円となり、前年同期比12.3%増となりました。内需は1,307億円(前年同期比0.8%増)、外需は2,269億円(前年同期比20.3%増)となり、外需比率63.4%となっております。

当社グループにおきましては、中国・台湾をはじめとするアジアおよび北米において需要が増加したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,254百万円となり、前年同累計期間に比べ6.9%増となりました。利益につきましては、販売費および一般管理費は経費節減により減少したものの、セールスミックスの悪化等による原価率の上昇もあり営業利益は113百万円(前年同累計期間比33.6%減)、人民元安の影響等による為替差損の計上により経常損失は126百万円(前年同累計期間は経常利益48百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は49百万円(前年同累計期間は親会社株主に帰属する四半期純利益3百万円)となりました。

所在地セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、主に欧州の需要が減少したこと等により、売上高は3,138百万円(前年同累計期間比9.4%減)となり、セグメント損失(営業損失)は94百万円(前年同累計期間は、セグメント利益91百万円)となりました。

アジア

アジアにおきましては、主に台湾、中国の需要が増加したこと等により、売上高は2,645百万円(前年同累計期間比20.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は165百万円(前年同累計期間比19.9%増)となりました。

北米

北米におきましては、主にアメリカの需要が増加したこと等により、売上高は557百万円(前年同累計期間比49.4%増)となりましたが、セグメント損失(営業損失)は25百万円(前年同累計期間は、セグメント損失64百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ537百万円増加し、31,682百万円となりました。この増加は主に有形固定資産が659百万円増加したことによるものであります。

また、負債は前連結会計年度末に比べ606百万円増加し、13,903百万円となりました。この増加は、主に短期借入金、長期借入金がそれぞれ411百万円、248百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し、17,778百万円となりました。この減少は為替換算調整勘定71百万円の増加もありましたが、主に利益剰余金が180百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにあると考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成27年6月26日開催の第85回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様に取り締り役としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとし、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

なお、定時株主総会により承認された後においても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、本対応方針を随時見直し、株主総会への付議を検討していく所存です。

本対応方針導入後、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

株主意思を重視するものであること

本対応方針は、定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は133百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	3,564,863	12.9
アジア	1,457,058	+2.0
北米	-	-
合計	5,021,921	9.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	6,060,608	+67.3	8,119,388	+42.1
アジア	2,798,809	+100.3	2,274,187	+52.1
北米	605,561	+69.7	925,376	11.4
合計	9,464,979	+76.1	11,318,951	+37.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	2,898,728	9.5
アジア	1,800,490	+32.6
北米	555,431	+56.7
合計	5,254,651	+6.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間における主要な設備の新設状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資 予定額	既支払額	資金調達 方法	完了予定年月
当社	本社工場 (岡山市北区)	日本	工場建設	800百万円	629百万円	自己資金	平成29年9月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

なお、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

(注)平成29年6月23日開催の第87回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨および株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を140,000,000株から14,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,781,228	65,781,228	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株 あります。
計	65,781,228	65,781,228	—	—

(注)1 第1四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数の内26,810,000株は、現物出資(借入金の株式化1,126,020千円)によって発行されたものであります。

2 平成29年6月23日開催の第87回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	65,781	—	2,319,024	—	749,999

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,308,000	65,308	—
単元未満株式	普通株式 286,228	—	—
発行済株式総数	65,781,228	—	—
総株主の議決権	—	65,308	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式371株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山市北区撫川983番地	187,000	—	187,000	0.28
計	—	187,000	—	187,000	0.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,454,404	6,774,946
受取手形及び売掛金	7,402,717	6,072,686
電子記録債権	485,970	598,174
有価証券	716,603	800,000
商品及び製品	1,937,150	1,690,373
仕掛品	4,254,417	4,904,397
原材料及び貯蔵品	1,562,742	1,733,563
その他	922,379	998,580
貸倒引当金	347,133	381,282
流動資産合計	23,389,254	23,191,438
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,294,122	3,333,534
その他（純額）	3,806,907	4,427,387
有形固定資産合計	7,101,030	7,760,922
無形固定資産	7,980	7,134
投資その他の資産		
その他	646,554	723,243
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	646,524	723,213
固定資産合計	7,755,535	8,491,269
資産合計	31,144,789	31,682,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,903,167	4,243,659
電子記録債務	1,582,915	1,524,416
短期借入金	2,285,913	2,697,382
未払法人税等	263,458	78,603
賞与引当金	159,560	281,684
役員賞与引当金	16,000	-
製品保証引当金	111,529	116,177
その他	1,572,066	1,304,344
流動負債合計	9,894,610	10,246,268
固定負債		
長期借入金	2,312,351	2,560,912
退職給付に係る負債	828,300	832,371
資産除去債務	23,169	23,181
その他	239,083	241,127
固定負債合計	3,402,904	3,657,592
負債合計	13,297,515	13,903,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,470	1,568,470
利益剰余金	10,498,678	10,318,336
自己株式	33,239	33,696
株主資本合計	14,352,933	14,172,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,620	116,931
為替換算調整勘定	207,173	278,573
退職給付に係る調整累計額	51,390	49,853
その他の包括利益累計額合計	257,404	345,651
非支配株主持分	3,236,937	3,261,060
純資産合計	17,847,274	17,778,847
負債純資産合計	31,144,789	31,682,708

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	4,915,625	5,254,651
売上原価	3,525,367	3,961,099
売上総利益	1,390,258	1,293,551
販売費及び一般管理費	1,219,036	1,179,906
営業利益	171,222	113,645
営業外収益		
受取利息	3,717	6,650
受取配当金	3,568	3,348
その他	22,651	7,171
営業外収益合計	29,937	17,169
営業外費用		
支払利息	20,824	8,038
為替差損	128,621	246,205
その他	2,737	2,603
営業外費用合計	152,183	256,846
経常利益又は経常損失()	48,976	126,031
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	48,976	126,031
法人税等	24,680	25,861
四半期純利益又は四半期純損失()	24,295	100,170
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	21,079	51,015
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,215	49,154

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	24,295	100,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,260	15,311
為替換算調整勘定	408,872	146,074
退職給付に係る調整額	1,756	2,001
その他の包括利益合計	420,376	163,387
四半期包括利益	396,081	63,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	246,398	39,093
非支配株主に係る四半期包括利益	149,683	24,123

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、一部の連結子会社においては、原則的な方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	115,691千円	120,942千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	196,794	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	131,187	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【所在地セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	3,463,212	2,189,747	373,287	6,026,248
セグメント利益又は損失()	91,049	137,675	64,885	163,838

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	163,838
セグメント間取引消去	7,383
四半期連結損益計算書の営業利益	171,222

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	3,138,812	2,645,746	557,864	6,342,423
セグメント利益又は損失()	94,374	165,102	25,962	44,764

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	44,764
セグメント間取引消去	68,880
四半期連結損益計算書の営業利益	113,645

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円05銭	0円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,215	49,154
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	3,215	49,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,598	65,593

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月10日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。